

和歌山家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

令和元年11月22日（金）午後1時30分から午後4時まで

第2 開催場所

和歌山家庭裁判所大会議室

第3 出席者

（家裁委員会委員）

小畑三秋，島村みどり，清水響（委員長），谷奈々，谷口知美，寺元義人，
戸村祥子，中村恭子，藤井敦弘，的場健，丸山哲

（五十音順，敬称略）

（事務担当者等）

安田雅泰，西森公治，小野理恵子，前田和美，藤田潔，池田美穂子，天満隆
雄，大林弘幸，棚田和晃，園部徳子

第4 議事

1 開会

2 新任委員紹介

3 前回の議事概要等

説明者（和歌山家庭裁判所総務課長）が，前回の家裁委員会（地裁委員会と
合同実施）のテーマ「災害時における業務の継続について」に関する報告を行
った。

4 テーマ「調停ガイダンスの取組」

- ・ 担当者説明等

ア 池田主任家庭裁判所調査官及び天満家庭裁判所調査官から，当庁におけ
る調停ガイダンスの取組について説明を行った。

イ ビデオ「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」を視聴。

- ・ 意見交換

【発言者／◎：委員長，○：1号委員（学識経験者），●：2号委員（弁護士），△：3号委員（検察官），□：4号委員（裁判官），■：事務担当者又は庶務】

- ◎ ビデオを視聴した感想等をお聞かせいただきたい。
- 離婚調停にまで至る当事者は色々な面で余裕がない状態だと思うので、このビデオを視聴することで、少しでも子供のことに気付いてもらえたらよいなと思った。
- 当事者の中にはビデオに対して拒否感を持つ方もいるとの説明であったが、基本説明編・年代別説明編のいずれもが、父が忙しさから家庭を顧みず、それに対し母がイライラしているという同じパターンで作られているので、様々な事情のある当事者からは「自分のところとは違う。」という感想が出るのではないかと感じた。
- 親の行動によって子供に精神的に影響を与えるケース、子供が翻弄されるケースが実際にあるのだろうなと感じた。ビデオの登場人物が優等生過ぎて作りが真面目過ぎるという印象をもった。やや詰め込みすぎの感もある。
- 調停の当事者は心が乱れていて色々な物事が目につかないという場合も多いと思うので、そういう人にかに見てもらおうかが重要である。ドラマ仕立てにしたことで臨場感があって見てもらいやすくなったと思うし、中身が全て頭に入らなくても少しでも頭に残る部分があればいいのかなと思う。年代別説明編はどのようなタイミングで視聴させているのか。
- 基本説明編を視聴した当事者が年代別説明編の視聴を希望した場合、調停委員から勧めがあった場合に視聴させている。
- 個人的には年代別説明編のほうが心に響いてきたし、当事者にとっても気付きが多いのではないかと思った。
- 例えば、学校でも、生徒全員に対して何らかの注意事項等を伝えたとき

に、真剣に聞いてくれるのは当該注意を聞く必要のない層で、本当に聞いてほしい層にはなかなか伝わらないと日々実感している。先ほどビデオに対して肯定的な感想や拒否感など当事者に様々な反応があるという説明だったが、拒否感を示す当事者は、それほど深く受け止めたのかもしれないし、逆に肯定的な感想を述べる当事者はその場限りということもあるので、実際のところ、どの程度伝わっているのかを見極めるのは難しいと思う。

学校で子供と関わっていると、親の問題が子供に影響していることを強く感じる。親が中学生を大人扱いして、何でも受け止めてくれると考え、本来子供にすべきでない話をし、子供が一人で抱え込んでいるというケースもある。裁判所利用者に限らず、そういう方にも見てもらう意味があるかもしれない。

- ◎ 本当に聞いてもらいたい層にはなかなか聞いてもらえないという話があったが、そういう層に伝える工夫はあるか。
- やはり個別に面談して伝えるしかないと思う。
- 担当者の個人的な感覚では、ビデオを見た後感想を聞いた場合に、自分の家庭に引きつけて実感を伴ってビデオについて話してくれる層が全体の3分の1、自分の気持ちを重ねたりせずに表面的でニュートラルな感想を述べるに留まるのが3分の1、拒否的な反応が出て批判的な感想になるのが3分の1といったところだと思うが、ニュートラルな感想を述べる方の中にも批判的な気持ちを持っている人が入っていると思う。
- 調停委員として関与している立場からすると、ビデオを見た感想を聞いても、あまり感想のない人が大半だというイメージである。こちらから誘導すれば少しは話をしてくれるというイメージである。ただ、他庁の例を聞くと、ビデオを見て号泣する保護者もいるということであったので、少数でもそのような反応をしてくれる当事者がいるのであれば、ビデオを視聴させる意味があると思う。

和歌山家裁の運用は原則初回期日の際にビデオを視聴させるというものであるが、初回期日では調停委員と当事者の信頼関係もできていないので、視聴した感想を聞いてもなかなか話ができないのではないかと思います。別のタイミングで見せるパターンを考えてもよいのではないかと。

- 以前のビデオより感情移入はしやすくなった。ただ、最初から子供のことをきちんと考えて、面会交流についても検討しようとしているような当事者には比較的簡単に入ってもらえると思うが、元々そういう気がない当事者にはガイダンスだけではどうしようもないということもある。代理人は、子供の関係については、裁判所と同じような視点をもって当事者に働きかけることも多く、調停委員や家庭裁判所調査官の働きかけと合わせて、より良い働きかけをするにはどうすべきかを検討していく必要がある。
- 離婚に至る経緯等は千差万別であるところ、全員に見せるためのビデオを作っていることからやむを得ない面はあるが、抽象的で浅い作りになっている感は否めない。ビデオに出てきたような夫婦であれば調停にまでは至らないケースが多いと思うので、当事者からすると、きれい事だという意見も出るのではないかと。また、実際のケースでは、ビデオを視聴する時点で既に夫婦が別居中のことも多いので、過去の振り返りに役立てることはできるが、現在の自分の状況と合わないという反応も多いのではないかと。代理人が当事者から質問されるのは、離婚することを子供にどう説明すればよいのか、今後子供をどうフォローしていけばよいかといった、これからのことであるので、そういう面にフォーカスしたビデオがあってもよいのではないかと。代理人の立場からは、ビデオを見た後の当事者の反応を見て適宜フォローや説明等をしている。年代別説明編は、基本説明編よりも具体的で入りやすいと感じたので、代理人としてもうまく活用できればと思う。

◎ 基本説明編・年代別説明編を一度に視聴してもらうというのは、調停の

待ち時間を利用して視聴させている関係で難しい面があるかもしれない。

- △ 子供に対する配慮の意識を当事者に喚起させる意味では有用だと思う。
親がけんかしているところを子供に見せない、親の不仲が子供のせいではないと伝えてあげるといった点が印象的であった。内容を盛り込みすぎていて細かいところまでは印象に残らないという面はあるが、当事者それぞれが印象に残る部分はあると思うので、それだけでも見せる意味はあると思う。
- ◎ ビデオ視聴の際の補助ツールとして、当庁で作成し利用している「ガイド&メモ」の印象はどうか。
 - △ 視聴しながらメモをとる余裕はないのではないかと感じた。
 - メモをとっている当事者もいるが、そういう当事者はしっかり自分の家庭に引きつけて視聴している当事者だという印象である。
 - 代理人として関与している事件では、メモが配られる場合と配られない場合があるように思う
 - 担当の家庭裁判所調査官において配付しているが、もし意図せず配付できていない事例があるようであれば、事務の流れを確認するようにしたい。
- ビデオを視聴して気付きを得てもらい、その後の調停で生かせるようにしなければならない。年代別説明編のほうが頭に残りやすいという御意見をいただいたので、活用について工夫していきたい。また、ビデオの内容に関心を持たない又は拒否的な反応をする当事者について、必要と思われる部分を再視聴してもらうなどの工夫も検討していきたい。
- ◎ ビデオの内容・構成についての御意見は将来的にビデオが改定されることとなった場合の参考にさせていただきたい。年代別説明編の活用については、御意見を参考に事案ごとに考えていきたい。

ビデオを視聴させるタイミングについては、第1回期日ということでは統一しているが、より効果的なタイミング等について意見はあるか。

- 視聴させるタイミングは今の運用のとおり最初がいいと思う。人は最初に見たものが強く印象に残るものであり、最初の調停の場で見たビデオの内容が調停の途中でふと頭をよぎるということはあると思う。最初に見てもらった上で、必要に応じて一部を見返してもらったりすることはあり得る。
- 最初に見てもらったほうがいいと思う。このビデオを見ていなかったために、子供の前で激しいけんかをすると子供に悪い影響を与える行為が調停開始後も継続することがあるかもしれないので、早期に当事者に気付いてもらえるよう早い段階で見せたほうがよい。
- 既に別居している夫婦であっても、過去の行為を反省する機会にするという意味で、夫婦が同居している設定のビデオを視聴することが有用であると思う。子供のことを考えなければならぬと改めて感じるだけでも意味がある。親権や面会交流などの具体的な話になった際に再度関連する部分を視聴してもよいと思う。
- 初めに視聴することにも意味があるし、頭が冷静になってきたときに再度視聴することがあってもいい。今回のビデオは離婚事案に限らず、子の福祉に問題のある事案を対象としているとの説明であったので、面会交流がうまくいかなくて再度調停を申し立てた場合にも活用できると思う。そういうケースでは、相手方にビデオを見てもらって色々気付いてほしいという要望もあると思う。
- 視聴のタイミングは最初がいいと思うが、ビデオの視聴は受け身のものであるので、ビデオだけでは伝わりきらない部分について、代理人や調停委員が対面で言葉をかけることが重要であると思う。
- ◎ ビデオはウェブサイトにも掲載しているが、その有効な活用方法などはあるか。
- 学校であれば、子供を見ていて様子が気になる場合に、保護者に視聴を

勧めるということがあるかもしれないが、それ以上の活用というのは難しいと思う。

- 「ガイド&メモ」については、子供の年代別の特徴を記載した画面を切り取って作成されており、各年代の子供の特徴はよく分かるのだが、ビデオではその特徴を踏まえたヒントも紹介されていたと思う。スペースの都合があるのかもしれないが、ヒントまで掲載したほうが、メモを見返したときに、どういうふうに自分たちが行動すべきかまで分かってよいと思う。
- 「ガイド&メモ」について、文字が小さいと感じた。
- 県内でも児童虐待事案が多くなっていると聞いており、昔に比べて、このようなビデオを見ても、子供より自分が大事という親が増えているのではないかという印象を持っている。調停の場でも、一昔前と違い、子供の話を出して当事者に伝わらないというようなことはないか。
- 調停では、子供を自分のところで育てたいという当事者が多いと思うが、そのような親がきちんと子供を育てることができるのか、普段はネグレクトのような状態になっていながら子供を手放したくないと主張する事案にどう対応するのかといった点を裁判所としては検討していかないといけない。
- 児童虐待事案については大きく増加しているというわけではなく、従前暗数化していたものが社会にさらされるようになったというのが実情ではないかと個人的には考えている。かつては子供は親の所有物という考え方があり、虐待事案があってもケアされていなかったが、法改正がなされ、社会全体で子供のことを考えていくという流れになっているのではないかと思う。その流れの中で裁判所としても調停ガイダンスなどの取組を行っているところである。

5 次回委員会の意見交換テーマ

高齢化社会における家庭裁判所の在り方について

6 次回委員会の開催日時

令和2年6月22日（月）午後1時30分

7 閉会